

仕 様 書

この仕様書は、電動車椅子（以下「機器」という）の購入について適用する。

1 品名及び数量、規格その他

以下のとおりとし、搬入、据付、調整等を含むものとする。

品名	規格（型番）	メーカー名	数量
軽量型電動車いす JW アクティブ+	00233-000102 ・ フレーム種類(S タイプ) ・ 車輪径(22 インチ) ・ 最高速度設定(4.5km/h) ・ クラッチレバー(右) ・ 自走用操作部位置(右)	ヤマハ発動機(株)	1 台

※特記事項(以下に留意して見積もること)

1. 標準付属品一式を含む。
2. 当該機器の購入により不要となる旧品については、事務室職員の指示に従って、院内指定場所に移動させること。

2 一般的条項

- (1) 納入機器は、新品未使用品とする。
- (2) 受注者は、契約締結後、搬入日時及び搬入経路等について、速やかに自立訓練科職員と協議し、その結果を事務室職員に連絡すること。
- (3) 受注者は、納入を予定している機器の調整、保安及びその他必要な管理について、受注者の費用負担により責任を持って適切に行うこと。
- (4) 受注者は、搬入当日の作業開始時に、事務室職員に作業を開始する旨の連絡をすること。作業終了時も同様とする。
- (5) 受注者は、機器の搬入・設置にあたって、(2)により協議した経路により搬入し、自立訓練科職員が指示した場所に設置するものとする。
- (6) 受注者は、機器の搬入・設置にあたって、病院の施設等に損傷を与えないように配慮し、必要に応じて、搬入経路の養生等適切な措置を、受注者の費用負担により実施すること。
なお、病院の施設等に損傷を与えた場合は、直ちに事務室職員に報告し、受注者の費用負担により速やかに原状回復を行うこと。
- (7) 受注者は、機器の搬入・設置時に発生する梱包資材及び包装紙等のゴミを持ち帰ること。
- (8) 受注者は、機器の設置後に、受注者の費用負担による操作方法の説明を、自立訓練科職員が指定する日時・場所で行うこと。
- (9) 受注者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
 - ア. 機器の構造、機能及び取扱いに関する説明書
 - イ. 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表

3 納入期限

令和6年3月29日（金）

4 納入場所

広島市立リハビリテーション病院 自立訓練科【担当：中植】

（広島市安佐南区伴南一丁目39番1号）（電話番号 849-2868）

5 検査及び引き渡し

受注者は、納品準備完了後、速やかに事務室職員に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保守及び保証事項

(1) 受注者は、納入機器に発生した故障及び事故に対して、事務室職員からの依頼により迅速・適切に対応すること。

(2) 受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、事務室職員及び受注者が協議のうえ決定するものとする。